

第1回八幡市行財政検討審議会議事録

- 日時：令和4年5月27日（金）午後2時30分～4時
- 場所：文化センター 講習室5
- 傍聴者：なし

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 出席者紹介

- ◆石黒大地委員
- ◆石田辰也委員
- ◆大谷明代委員
- ◆北村晃子委員（欠席）
- ◆田中克己委員
- ◆橋本行史委員
- ◆羽野豪委員
- ◆符川裕子委員
- ◆松田時典委員（欠席）
- ◆壬生裕子委員

4. 委員委嘱

5. 会長・副会長選出

→ 会長に橋本委員を、副会長に壬生委員と田中委員を選出。

6. 諮問

7. 会長挨拶

8. 審議会の公開について

→ 審議会の原則公開を決定。

9. 協議・報告事項

【資料3】歳入一般財源等の推移について（R4.3.31 現在）

<会長>

固定資産税は微増傾向にあるが、地方交付税などの依存財源の増加を期待することは難しい。事務局の説明では、人口減少に伴って個人市民税額の減少傾向が見られるということであった。法人市民税により個人市民税の減少分を埋め合わせたいが、新型コロナウイルス感染症の影響で芳しくない。このような状況の下、収入確保については、長期・短期の両方の観点から検討する必要がある。企業誘致による収入確保も短期的には難しい。

【資料3参考1】個人市民税（現年分）と生産年齢人口の推移

<会長>

過去に宝塚市で調査したことがあるが、当初は大阪で勤務する企業の重役が多く住んでいたため個人市民税収入が多かったが、定年退職されて年金生活となった人が増えるにつれ、全体として個人所得が減り個人市民税収入も減少した。資料では人口と個人市民税の相関が見られるが、人口の多寡が必ずしも個人市民税収入と連動するとは限らない。個人所得の増加につながる取組が必要である。

<副会長>

人口は全国で減少傾向にあり、京都府南部には同規模の自治体はいくつかある中、人口の取合いになるのではないかと。八幡市独自の魅力を向上させなければならない。独自施策により他の自治体と差別化することが、将来的に人口を増やしていくための第一歩ではないか。

<会長>

個人市民税収入を増加させるためには、地域産業の振興と企業誘致による雇用創出が有効であるが、企業誘致のための土地は不足している。

【資料3参考2】法人市民税（現年分）と納税義務者数の推移

<会長>

納税義務者数は増加しているが、法人市民税収入が連動して増加していない。

<委員>

新型コロナウイルス感染症の影響で企業の業績は直近で悪化しているが、直近1年間に於いて、八幡市内への事業拡大や移転等に関する問い合わせは多かった。しかし、現時点で進出できる土地がなく、また、高速道路の整備進捗の関係もあり近隣自治体に土地利用の需要が流れてしまうおそれがある。納税義務者数の増加トレンドは維持拡大すべき。八幡市は交通の利便性により土地利用の需要があり、地価は上昇傾向にある。もったいないと感じる。

<会長>

今は企業誘致の良いタイミングである。折角の機会であり土地利用の需要が他地域に流れることは防がねばならない。その一方で誘致企業が雇用拡大などの付加価値を産み出せるかどうかの視点も重要である。

<委員>

雇用創出が見込める企業を誘致すれば地域の活性化に繋がるのではないかと。

<副会長>

近隣自治体はアウトレットモールの開発や土地区画整理事業で市街化調整区域を市街化区域に変更するなどして大規模な企業誘致を行っている。先行投資的に企業誘致をするための場所の整備が必要。

<会長>

大企業の子会社や下請け会社が人件費の抑制を目的に物価の低い地域に進出するが、製品を本社のある地域に送るだけで地域内の経済循環がないといった事例もある。近年は農業法人が地域での経済循環が高いことに加えて雇用の質が高いため注目されている。またIT産業も付加価値が高い。ある程度対象を絞って創業支援の取組を進めていくと良いのではないかと。

<副会長>

用途地域の変更により、優良企業が進出可能な用地の確保を進めるべき。早めに対応しなければ需要が失われるかもしれない。

<会長>

用途変更については、民有地もあり難しい点もあるが、積極的に取り組んでいただきたい。

【資料3参考3】

<会長>

各種の創業支援により創業者数は増加傾向にある。今後は創業者の質を高めることにも取り組んで税収増加に繋げていただきたい。納税額が多いとされるIT産業を誘致する土壌があるかどうかも含めて検討していきたい。農業法人は、納税額は多くないかもしれないが雇用創出が期待される。創業支援等事業計画上、農業法人も支援対象になるのか。

<委員>

支援対象になると思われる。

<副会長>

おさぜん農園など、いちごがニュースになることが多い。葱も同様である。特産品をブランド化するなどして支援できないか。

<委員>

いちごについては、事業者がそれぞれブランド名を付けているが、事業者単独では限界がある。「やわた」の表記を入れるなど八幡市としてのブランドを立ち上げることで知名度が上がり、産業の活性化や雇用の創出に繋がるのではないか。商工会と協働するなどして実現できないか。

【資料4-1】歳出決算額（目的別）の推移（一般会計のみ）

<会長>

民生費の割合が大きいですが、市民生活の支援が市町村の主な役割であるため、やむを得ない部分もある。公債費もある程度抑えられており、支出をこれ以上削減していくのはかなり難しいと考えられる。

<事務局>

公債費については、金利が高い地方債の繰上償還、借換えなどにより、年度ごとのバラツキが発生している。また、庁舎整備事業に伴い、今後は額の増加が見込まれる。

【資料4-2】歳出決算額（経費別）の推移（一般会計のみ）

<会長>

高齢者の増加に伴い医療扶助費を含めた扶助費が増加しており、今後もこの傾向が続くと見込まれる。スマートウェルネスシティなど、八幡市は健康寿命の延伸に積極的であるため、これらの政策が歳出の抑制に貢献することが期待される。

<事務局>

令和2年度は前年度よりも扶助費が少ないが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の受診控えが主な原因と考えられる。八幡市は京都府内でも生活保護費が高い傾向にあるが、医療扶助費の減少も見られた。

【資料5】未収金対策取組状況

<会長>

未収金対策の取り組みは、徴収実績の低いものが一部残されているが、一定程度まで進められている。未収金対策の1つとして、京都地方税機構に加入し、他の自治体と共同して徴収事務が行われている。また、市内の各々の債権の徴収部門において滞納情報などの共有を行うことで効果的な徴収が期待されるが、個人情報保護の観点から容易ではない。

<委員>

長期的に見ると、教育には納税者を育てるという役割がある。教育においてICTや農業に触れる機会を増やせないか。教育費は単なる支出ではなく、投資の意味合いもある。

<事務局>

子どもの数が少なくなっていく中、就学前施設と同様、小中学校においても再編の検討が必要になってくるが、統廃合だけではなく、通学の利便性なども併せて検討すべきと考えている。

<副会長>

使用料・手数料の見直しに関する資料や説明はなかったが、今回の議題ではないのか。

<事務局>

使用料・手数料の見直しについては、第7次行財政改革において取り組んだ経過がある。次回の議題において関連する資料を提出することとしている。

【資料6】収入源確保の取組について

<会長>

特産品のブランド化は進め方次第で短期的にも収入増加が見込める。八幡市の特色なのであろうが、ヤワタカラのラインナップは古典的なものが多いように見受けられる。

<副会長>

ふるさと応援寄附金の実績が少ない。

<事務局>

ふるさとやお世話になった自治体に感謝や応援の気持ちを伝える制度という、ふるさと納税の本来の趣旨に則って対応しており、返礼品による自治体間の競争は避けてきた。現在は国の返礼品基準が明確になっており、返礼品として採用できるものの範囲が以前よりも狭まっている。

<会長>

産業振興やまちづくりの目的でも、ふるさと納税を活用していただきたい。そのために返礼品を充実工夫してはどうか。SDGsの観点からの河川や森林の整備といった環境保全などの社会貢献や、社会的意義のある投資を企業が積極的に行う傾向にある。その受け皿としてクラウドファンディングがうまく活用できれば。

<委員>

令和3年に八幡市にふるさと納税をしたが、返礼品が松花堂庭園・美術館ペアチケットの1種類しかなかった。八幡市に思い入れのある人は一定数いるはずなので、ぜひとも返礼品を充実させてもらいたい。

<委員>

松花堂の京都吉兆で食事ができるなど、体験型の返礼品を導入できたら良いと思う。

<会長>

ふるさと納税による短期的な税収増への期待はもちろんであるが、一度八幡市に来ていただきファンになってもらうことで関係人口を増やし、中長期的に市内での消費額の増大と市民所得の増加に繋ぐことを期待したい。